



消費者の部屋通信

(令和元年6月号)

目次	☆ 展示の御紹介	1
	☆ 学校関係の訪問状況	3
	☆ 5月の消費者相談状況（速報）	7
	☆ 相談事例（5月分）	8
	☆ 地方農政局等の消費者の部屋だより	10



＜常設展示＞ **米トレーサビリティ法**
について
(5月7日～5月10日開催)



＜常設展示＞ **「食育」ってどんな
いいことがあるの？**
(5月13日～5月17日開催)



＜特別展示＞ **いきものを大切に！**
**～パートナーシップでつながる生物多様性
保全の取組～**
(5月20日～5月24日開催)



＜特別展示＞ **～自然の美しさと
ぬくもりを暮らしの中へ～**
(5月27日～5月31日開催)

- ◆ 「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるため、農林水産行政や食生活などの情報を提供しています。また、農林水産省の北別館1階で行われる展示は、多くの方々にご来場いただいております。

☆ 展示の御紹介

●令和元年5月の開催状況（以下の4件になります。）

期 間	展 示 名	入場者数
5月7日～5月10日	【常設】米トレーサビリティ法について	
5月13日～5月17日	【常設】「食育」ってどんないいことがあるの？	
5月20日～5月24日	【特別】いきものを大切に！ ～パートナーシップでつながる生物多様性保全の取組～	803人
5月27日～5月31日	【特別】～自然の美しさとぬくもりを暮らしの中へ～	572人

●令和元年7月の展示スケジュール（以下の5件になります。）

期 間	展 示 名
7月1日～7月5日	【特別】ほしに願いを!! ～7月7日は☆乾しいたけの日・そうめんの日～
7月8日～7月12日	【特別】植物油 その素晴らしい世界
7月16日～7月19日	【特別】オリパラまで1年！ ～食材調達に必要なGAPを知ろう!!～
7月22日～7月26日	【特別】藍の魅力発信と次世代への継承
7月29日～8月2日	【特別】「ガムの楽しさと噛むことの大切さを考える！」 ～チューインガムでリラックス!! 噛むことの大切さを考えよう～

※展示スケジュールは予告なく変更されることがあります。あらかじめご承知願います。

◆テーマ 米トレーサビリティ法について◆

米や米を原材料とする加工品に問題が発生した場合に、流通ルートを速やかに特定するため、米穀等の取引等の記録を作成・保存すること、産地情報を取引先や一般消費者に伝達することを義務づけるものが「米トレーサビリティ法」です。

今回は、その米トレーサビリティ法の仕組みなどについて紹介させていただきました。



展示の全体風景



各県が独自の工夫を凝らした
情報伝達のポスターなど



展示を熱心にご覧になる
来場者の方

◆テーマ 「食育」ってどんないいことがあるの? ◆

食育とは、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、「食」に関する知識と力を習得し、健全な食生活を実現できる人間を育てることです。6月の「食育月間」に先立ち、「食育ってどんないいことがあるの?～エビデンス（根拠）に基づいて分かったこと～」、「第3回食育活動表彰受賞事例」などを紹介させていただきました。



展示の様子



弁当の日のビデオも好評でした



近隣の学生達も見学

◆テーマいきものを大切に!～パートナーシップでつなげる生物多様性保全の取組～◆

「コウノトリと農業とのかかわり」を中心に、さわれるコウノトリの剥製を展示、コウノトリのエサになるようなイモリ、ドジョウ、メダカ、ゲンゴロウ等の農村に住む水生生物の観察や、生物多様性に関するパネル等の展示により、農林水産分野における生物多様性保全の取組を紹介しました。「田んぼの生きもの」などに関するミニ講座も好評でした。



展示の目玉の「さわれるコウノトリ」の剥製



水生生物を熱心に観察される来場者の皆さん



ミニ講座（保全活動におけるパートナーシップ）の風景

◆テーマ ～自然の美しさとぬくもりを暮らしの中へ～ ◆

ツキ板とは、木材を薄くスライスしたものです。そのツキ板は、家の床、壁、天井や家具・建具、楽器等の装飾表面材として、私たちの身の周りの身近なところで幅広く使用されています。そんなツキ板の紹介やツキ板製品などの展示、成長が早い早世樹のセンダン等から作られたドア、テーブル、フローリングを展示しました。



展示の全体風景



良い香りの「ヒノキ」



リフォームのご参考にどうぞ

☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小・中・高校の修学旅行や校外学習でグループ行動をされる児童・生徒の皆さんに向けて、農林水産省への訪問申込みを受け付けております。

また、農林水産省に関する様々な質問にも、わかりやすく説明しています。

省内見学では、大臣室や事務次官の執務室の前を通り、記者会見室、農林水産省図書館（林野庁図書館）をご案内しています。（状況に応じて変更はございます。）

多くの児童・生徒の皆さんの訪問をお待ちしております。

令和元年5月の来訪者は以下のとおりです。

■ 令和元年5月の訪問	来訪者数
山形県山形市立第十中学校（3年生）	37名
青森県八戸市立第三中学校（3年生）	6名
宮城県仙台市立第二中学校（3年生）	10名
宮城県仙台市立根白石中学校（3年生）	5名
岐阜県郡上市立八幡中学校（3年生）	10名
静岡県小山町北郷中学校（3年生）	4名
岐阜県大野町立揖東中学校（3年生）	5名
岐阜県各務原市立緑陽中学校（3年生）	13名
宮城県仙台市立桜丘中学校（3年生）	6名
愛知県瀬戸市立品野中学校（3年生）	9名
三重県いなべ市立藤原中学校（3年生）	5名
岐阜県多治見市立陶都中学校（3年生）	7名
岐阜県八百津町立八百津中学校（3年生）	5名
岐阜県高山市立国府中学校（3年生）	6名
愛知県田原市立泉中学校（3年生）	3名
岐阜県本巣市立真正中学校（3年生）	5名
神奈川県川崎市中原小学校（6年生）	20名
岐阜県本巣市立糸貫中学校（3年生）	5名
岐阜県可児市立広陵中学校（3年生）	7名
岐阜県岐阜市立厚見中学校（3年生）	5名
合 計 20校	173名

お申し込みについて

訪問を希望される場合は、事前にお申し込みが必要です。

お申し込みは、「消費者の部屋」ホームページ内に掲載されている、申込用紙に必要事項を記入の上、FAX 宛先：(03-5512-7651) にてご担任の先生からご連絡下さい。

※訪問について基本情報

- ・実施時間：火・水・木の平日1日2回（10:30～、13:30～）

(上記以外の曜日でもご相談下さい。ただし、都合により実施できない場合もあります。)

- ・所要時間：1時間10分程度 展示室見学、説明・質疑等…40分、庁舎案内…30分
- ・受入人数：訪問は20名程度（要相談）までとします。

訪問の様子

5/9山形市立第十中学校



5/15八戸市立第三中学校



5/16仙台市立根白石中学校



5/16仙台市立第二中学校



5/16郡上市立八幡中学校



5/16小山町立北郷中学校



5/17大野町立揖東中学校



5/21各務原市立緑陽中学校



5/21仙台市立桜丘中学校



小さな
生きものを
見に来た
小さな
お客さん達



5/22瀬戸市立品野中学校

～いただいた感想から（抜粋）～

＊人間によってエサや住みかを奪われ消えていった生き物たちへ思いを馳せながら生物多様性とは何かについて改めて考えました。

＊自然と向き合い動物・人間・生き物すべてが安心・安全に暮らすことができる環境づくりを行っている農林水産省の皆さんの仕事は本当にかっこいいです。



5/23多治見市立陶都中学校



5/22いなべ市立藤原中学校



5/23高山市立国府中学校



5/23八百津町立八百津中学校



5/29田原市立泉中学校



5/30本巢市立糸貫中学校



5/29本巢市立真正中学校



5/30川崎市立中原小学校



5/30可見市立広陵中学校



5/30岐阜市立厚見中学校

～ 修学旅行や社会科見学などの訪問をお待ちしています ～

☆ 平成31年5月の消費者相談状況（速報） ～電話やメールで御相談を受け付けています～



平成31年5月の相談件数は、170件（前年同期184件）でした。このうち、問合せは156件、要望・意見は6件、情報提供は8件でした。

図1 月別の全相談件数の推移

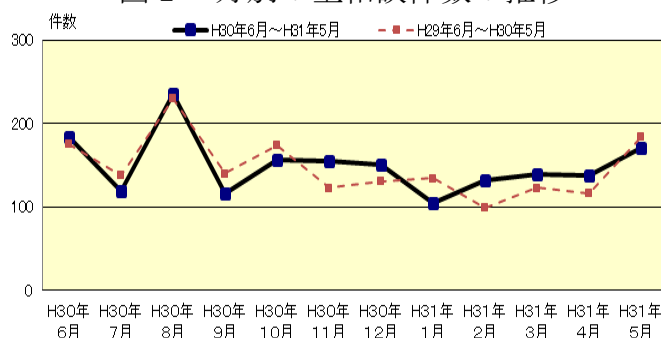
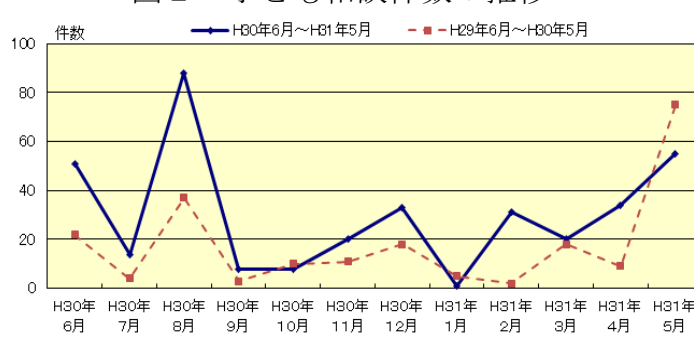


図2 子ども相談件数の推移



〔子ども相談〕

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。5月の子ども相談件数は55件でした。

表1 相談内容別内訳

項 目	件数	比率
学校訪問	55	32%
安全・衛生	27	16%
商品知識	18	11%
制度・基準	14	8%
表示	11	6%
資料請求・照会	10	6%
販売・サービス	4	2%
生産・流通・消費	4	2%
輸出入・貿易	4	2%
その他	23	14%
合 計	170	100%

図3 相談内容別比率

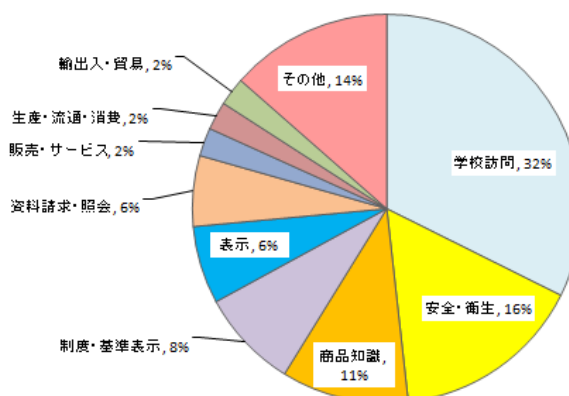
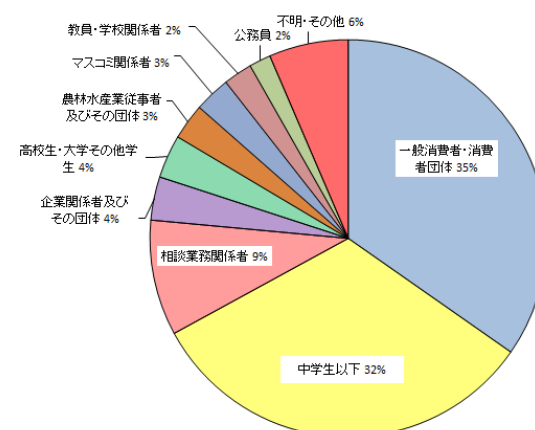


表2 相談者別内訳

項 目	件数	比率
一般消費者・消費者団体	59	35%
中学生以下	55	32%
相談業務関係者	16	9%
企業関係者及びその団体	6	4%
高校生・大学その他学生	6	4%
農林水産業従事者及びその団体	5	3%
マスコミ関係者	5	3%
教員・学校関係者	4	2%
公務員	3	2%
不明・その他	11	6%
合 計	170	100%

図4 相談者別比率



注）四捨五入の関係で割合（％）の合計は100％とにならない場合があります。

☆ 相談事例（5月分）

Q：鯖（サワラ）の身は薄いピンク色をしています、赤身魚ですか、白身魚ですか。



A：サワラはすずき目、サバ科、サワラ属に属する海水魚で、北海道南部以南の日本沿岸に広く分布しています。全長が1 mにも達する大型魚で、体は細く、歯が三角形で鋭いのが特徴です。サワラは出世魚で、全長 50cm 以下のものを関東では「さごち」、関西では「さごし」と呼び、60cm~80cm になると「やなぎ」と呼ばれます。サバ科の魚ですが、サバより細身なので狭腹（サワラ）と命名されたという説があります。

沿岸の海域で表層近くを泳ぐサバ、イワシなどの魚類を主に食べる回遊魚で、ほぼ一年中漁獲されます。関東では冬の時期に獲れる脂ののった「寒ざわら」が好まれます。

春になると産卵のために瀬戸内海に来遊するため、瀬戸内海は古くからサワラの産地として有名で、特に岡山県では、刺身、酢の物、ばら寿司の具など、とてもサワラを珍重しています。

カツオ、マグロ、ブリ、アジ、イワシ、サンマ、サバ等の赤身魚は、大量の酸素を必要とする持久力の高い回遊魚が多く、それらの血液中には鉄分を色素タンパク質の「ヘモグロビン」が含まれ、筋肉中には「ミオグロビン」という赤い色素タンパク質が多く含まれます。「ミオグロビン」は血液によって運ばれてきた酸素を一旦貯蔵し、運動のエネルギーを作る時に役立てます。身は柔らかく味が濃厚です

サワラは筋肉の見た目が白身ですが、サバ科の回遊魚であり、肉質の成分的にもマグロに似ており、赤身魚です。

参考

旬の食材 春の魚 （講談社）

食品図鑑 （女子栄養大学）

赤身魚と白身魚 竹内昌昭 さかな丸ごと食育ニュースレター

2016年10月25日発行(一般財団法人東京水産振興会)

☆ 相談事例（5月分）

Q：「入梅」の時期とそのいわれを教えてください。また、梅雨に旬の「うめ」の原産地と出荷量が多い都道府県も教えてください。

A：【入梅とは】

「入梅」は、暦の上では梅雨入りの最初の日（今年は6月11日）をいいます。天気予報がない江戸時代には、田植えの日を決める目安となっています。

「梅雨」という言葉は、昔、中国でうめの実が熟する頃の雨を「梅雨（めいゆ）」と呼び、それが日本に伝わったといわれています。また、この時期は黴（かび）が生えやすい頃なので「黴雨（ばいう）」と名付けられたようですが、ちょうどうめの実が収穫される頃にあたることから、「梅」の字をあてて「梅雨」と書くようになったともいわれています。

なお、「つゆ」と読むのは「露」やうめの実が熟して潰れる時期であることから「潰ゆ（つゆ）」など、諸説あります。

【うめの歴史】

うめの原産地は、ヒマラヤ山脈の東側、中国の山奥にある雲南省、四川省、チベットの山岳地帯です。中国では、紀元前2,000～4,000年前から栽培されており、うめの実は食用や薬用として、重宝されてきました。

日本では、木の破片や種などが弥生時代の遺跡で発見されており、その頃には既に中国から伝わったと考えられています。

奈良時代には、僧侶たちによって実が薬になる薬用果樹として新たに伝えられました。平安時代には、貴族たちの間で、花の美しさから観賞用の花木として人気が高まりました。特にうめの花を愛した貴族として有名なのが、学問の神様「天神様」として名高い菅原道真です。

うめの実の代表的な加工食品である「梅干し」は、日本では室町時代から作られてきましたが、当初は上流階級の人々の薬として珍重されていました。庶民が梅干しを食べるようになったのは、うめの栽培が盛んになった江戸時代からといわれています。

【うめの出荷量】

農林水産省の統計によると、平成30年産のうめの出荷量は、全国で99,200トンです。出荷量の一番多い都道府県は、和歌山県で70,600トンと全体の約7割を占めています。

菅原道真がうめを詠んだ有名な歌は「東風（こち）ふかば 匂いおこせよ梅の花 あるじなしとて 春なわすれそ」です



うめの実に含まれるクエン酸は、食欲増進や殺菌効果、疲労回復の効果が高いといわれています。梅雨の時期は体調を崩す人が多いので、是非、梅干しを上手にとりいれて、バランスのよい健やかな食生活を心掛けましょう。

【参考文献】

* うめの歴史「そだててあそぼう ウメの絵本」吉田雅夫編 社団法人 農山漁村文化協会発行

* 日本の年中行事や食文化、うめの出荷量の詳細については、当省HPにおいてご案内しています。↓

<http://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/culture/attach/pdf/index-90.pdf> 「和食」

http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kazyu/attach/pdf/index-23.pdf

「平成30年産びわ、おうとう、うめの結果樹面積、収穫量及び出荷量」

☆地方の「消費者の部屋」だより

東海農政局 消費者の部屋

東海農政局は、名古屋市営地下鉄名城線「市役所」7番出口から徒歩約10分、の場所（名古屋城正門のすぐ近く）にあり、庁舎1階入館ゲート右側に「消費者の部屋」を常設しています。

【消費者の部屋】

「消費者の部屋」では、農林水産統計データを用いて、東海3県の農林水産業を紹介する「常設展示」、局内外の関係者から協力を得て、農林水産業や食の信頼確保等に関する情報発信を行う「特別展示」（各テーマごとに2週間程度）を開設しています。

加えて管内の商業施設等にて「移動消費者の部屋」を不定期に開設し、農業や農政への関心喚起に取り組んでいます。

また、職員が現場に出向き、小学生から一般の方を対象に、農林水産施策の説明や食と農に関する疑問・質問に答える「出張講座」も行っています。



特別展示「ココロにうれしい冷凍食品」の様子



小学校での出張講座

【食品安全セミナー】

食品の安全性等について、正しい情報の提供と理解促進により、消費者の安心へと結びつけていくため、昨年度から毎月1回「食品安全セミナー」を開催し、多くの方に参加いただいています。

今年度は、名古屋市内のほかには岐阜県、三重県内でも開催を予定しています。

※食品安全セミナーのお知らせ

<http://www.maff.go.jp/tokai/shohi/seikatsu/iken/seminar/index.html>



第1回食品安全セミナー（4月24日）

【キッズプロジェクト】

子供たちにも「食」に関心を持ってもらえる体験型イベント「キッズプロジェクト」を実施しています。今年度は、夏休み期間中のほかにも「VR体験」や「しいたけ収穫体験」など、年間を通じたイベントを予定しています。



キッズプロジェクトの様子

東海農政局 消費・安全部 消費生活課

〒460-8516 名古屋市中区三の丸1-2-2

Tel : 052-223-4651 Fax : 052-220-1362

☆「消費者の部屋」一口メモ

ホームページの「こどもそうだん」がスマートフォン対応になりました！

今までは

PC用の検索画面では、左にメニューがあるため画面が狭くなって下に長く伸びて見づらい状態でした。



リニューアル!!



今後、相談情報を更新して
いきますのでご活用ください。

農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと便利です。



東京メトロ「霞ヶ関」駅
下車。A5、B3a出口すぐ。

令和元年6月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局
消費者行政・食育課「消費者の部屋」
担 当 中川、中西、山口、福島、小林、守屋
消費者相談電話 03-3591-6529
ファックス 03-5512-7651
子供相談電話 03-5512-1115
インターネット相談窓口：
<http://www.maff.go.jp/j/heya/sodan/index.html>